

中学校入学試験における遠隔地在住者受験について

広島学院中学校長 三 好 彰

現在、遠隔地に居住していても、転勤などにともない、4月から一家転住、あるいは志願者と保護者の一人（父親または母親）が通学範囲内に在住する予定のある場合は審査により受験できます。その場合、以下の書類を入学願書に添付して郵送してください。

なお、審査の結果によっては、出願を受理しない場合があります。

《添付する書類》

(1) 事情説明書

- ① 受験番号欄へは、入学願書に記載されている受験番号をお書きください。
- ② 記入日の日付をお書きください。
- ③ 下記の項目についてお書きください。
 - ・転居理由（転勤にとまなう場合は会社名など）
 - ・住居移転先（予定地）
 - ・4月からの同居家族名

(2) 誓約書

- ① 受験番号欄へは、入学願書に記載されている受験番号をお書きください。
- ② 記入日の日付をお書きください。
- ③ 所定の様式に沿ってご記入ください。

※ 本校入学後、保護者が転勤等のため自宅通学が不可能となった場合は、原則として転校していただくことになります。

受験番号.....

誓約書

年 月 日

広島学院中学校長 三好 彰 様

志願者名前

保護者名前 印

現住所

私共は、貴校への入学に際して、次の住所に転住することを誓約いたします。

入学後の住所

(〒 -)
